

常任委員会の動き

教育振興基本計画を策定

未来を拓く藤沢っ子を育成

文教

文教常任委員会は、一月十七日と二月二十三日に開かれた。一月十七日の委員会は、中里子供の家、善行小学校の視察を行った。二月二十三日の委員会では、陳情二件を審査した。その結果、陳情は一件が趣旨了承、一件が趣旨不承と決定した。

また、①藤沢市教育振興基本計画の策定②平成二十二年全国学力・学習状況調査の結果③生涯学習ふじさわプランの改定④子ども読書活動推進計画の改定⑤ふじさわスポーツ元気プランの改定—以上五件について報告を受けた。

○藤沢市教育振興基本計画の策定について
この計画は、本市の教育に関する総合的な中期計画として本市が目指す教育の方向性を明らかにするとともに、新総合計画にある「新しい公共」と「地域分権」の視点を取り入れ、基本方針としての具体的な施策を示すものであり、教育基本法第十七条第二項の規定に基づく本市の教育振興のための基本計画として位置づけられ、新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものである。



特色ある自然と緑の保全を目指す=石川丸山谷戸

建設常任委員会は、二月二十一日に開催され、議案五件、陳情二件及び全国競輪主催地議会議長会からの依頼については、JK A交付金制度の改善を緊急に求める意見書を国会及び政府に提出することに決定した。

また、①藤沢市産業振興計画の策定②藤沢市観光振興計画の策定③藤沢市都市マスタープランの改定④藤沢市緑の基本計画の改定の

この計画は、本市の教育がいつも夢を持ちながら、他者と共に学び合い、社会に出てからも多様な学習機会に恵まれ、進んで地域社会づくりに参画し、つながりの環が世代を越えて広がる社会の実現である。

この基本理念が目指す理想の姿を具現化するための目標としては、①一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する②多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する③学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する—以上の三つである。

これらの目標全体を達成するための基本方針は、①共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します②家庭教育力・幼児教育・地域教育力の支援・充実を図ります③学校教育を充実させる人的・物的条件整備を図ります④多様な学びのできる生涯学習社会を目指します⑤地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図ります⑥健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います⑦多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します—以上七つである。

この計画を推進していくため、外部の有識者等による組織を設置し、進捗状況について点検・評価を実施するとともに、教育行政事務の状況については、毎年その結果を議会に報告し、公表するものである。また、計画期間中に状況の変化や新たに対応すべき課題が生じた場合には、計画の見直しを行う。

総務

受理年月日	請願番号	件名	付託委員会	議決結果
23. 2.10	22- 7	イラク戦争の第三者検証委員会設置を求め意見書の提出を求める請願	総務	23. 3. 1 不採択

受理年月日	陳情番号	件名	付託委員会	審査結果
23. 2.10	22-37	T P P 交渉参加反対を求め意見書の提出についての陳情	建設	23. 2.21 趣旨了承
23. 2.16	22-42	T P P 参加反対の意見書提出を求め陳情	〃	〃
23. 1.26	22-36	子供手当の地方負担廃止を求め意見書提出についての陳情	文教	23. 2.23 〃
23. 2.14	22-38	「子ども・子育て新システム」に反対し、現行制度に基づく保育制度の拡充を求め意見書の提出に関する陳情	〃	趣旨不承
23. 2.15	22-40	一億円の無駄遣いといわれている疑惑の善行6丁目の土地を新総合計画の実施計画「ぜんぎょう里山づくり事業」及び「ぜんぎょう里山づくり支援事業」からはずすことを求め陳情	総務	23. 2.24 〃
〃	22-39	個人情報の保護に対する認識を欠いた政治活動により、市民の生活に不安と恐怖を与えた市議会議員に対し、公の場での謝罪を促すことを求めるとともに、当該行為に対し藤沢市議会として、その責任ある措置を求め陳情	議運	23. 2.25 趣旨了承
23. 2.16	22-41	辻堂市民図書館の運営を民間団体に委託することの中止を求め陳情	予算	23. 3.14 趣旨不承
〃	22-43	保育園待機児童解消に関する陳情	〃	趣旨了承

民生

ふじさわ障がい者計画2014
地域課題の共有と改善を図る

民生常任委員会は、一月十八日、二月二十二日に開催された。一月十八日の委員会は、特別養護老人ホーム「藤沢愛光園」及び社会福祉法人マロニエ会「湘南マロニエ」の視察を行った。

二月二十二日の委員会で、議案四件を審査した。その結果、議案はすべて可決すべきものと決定した。

また、①VRE(バンコ

この計画の策定の趣旨にみ④障がいのある人の家族への支援⑤支援者間の連携と協働体制の整備—以上五点である。

計画の推進体制については、部局等を越えた横断的は、部局等を推進し、PDナ取り組みを推進し、PD生社会の実現と障がい福祉の向上のために、取り組むべき施策の方向性や推進体制を示すものであり、平成二十三年度から二十六年度までの計画実施期間とする。この計画の進捗状況及び評価については、ホームページ等により市民に広く公表し、社会保障制度の見直し等、国の動向や県の施策等を注視しながら推進していく。

また、①藤沢市産業振興計画の策定②藤沢市観光振興計画の策定③藤沢市都市マスタープランの改定④藤沢市緑の基本計画の改定の